

令和 7 年 9 月 22 日（月）
内子分庁 3 階大会議室

内子町部活動地域移行推進連絡協議会（第 4 回）会議録

内子町教育委員会

挨拶 第 3 回に引き続き第 4 回を開催できることを心より感謝申し上げます。前回、方針を変更して、令和 8 年度は平日学校部活動、休日地域クラブ活動という話が出ました。本日は、地域クラブの中身について説明させていただきます。難しい内容でありますし、短い時間ではありますが、積極的な議論をお願いいたします。

◆協議 1 前回の状況（会議録・中学校教職員アンケート結果）

委員長 事務局より説明をお願いします。

事務局 前回の協議では、協議 3（ア）地域クラブ総体・新人戦大会参加資格について、（イ）公立学校教員の兼職兼業について、（ウ）地域クラブ活動運営団体組織について意見をいただいた。総体に出られない部活動があることが分かり、平日部活動、休日地域クラブに移行する方向性を見出した。それに伴い、指導者の募集や財源確保など議論があった。

今回、中学校教職員を対象としてアンケートを実施した。アンケートの回答では、ア～ウのように、なんらかの形で協力できそうな方が、15 名（28%）おり、迷っている方、状況により判断したいと答えた方が、7 名（13%）いた。先生の協力と外部指導者によってある程度、指導者の確保が見込まれた。先生も異動があるので見込み通りにはいかない場合もあるが、複数人で体制を組みたいと考えている。

◆協議 2 国・県の動向について

事務局 国・県の動向について、国の方向性としては、スポーツ基本法（令和 7 年改正）が基になる。地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体やその他団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。また、国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。そして、部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うとある。「地域移行」という言葉は「地域展開」に変更され、令和 7 年までを「改革推進期間」、令和 8 年度～令和 10 年度までを「改革実行期間」（前期）、令和 11 年～令和 13 年度までを「改革実行期間」（後期）としており、原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指している。県の取組としても、令和 10 年までに

すべての部活動で休日の地域展開を実現することを目標としている。

委員 平日部活動で6年かけて地域展開する。逆に6年間は部活動であってもかまわないということ。先生方の関わりませんという方もおられるかと思うが、どの程度依頼できるものか。

事務局 今準備している平日部活動は先生に顧問になってもらい、平日の指導をお願いする。しかし、休日は地域クラブの活動として負担軽減を図りたい。休日に指導していただいた分は謝金の支払いを考えていきたい。

委員 休日というのは、土日祝なのか。

事務局 その意味合いとなる。

委員長 県の方角性でいえば、令和10年度まで部活動をやっている状況がある。アンケートでやりたくないと回答した先生に対して、外部指導者が確保できないときをお願いして受けていただけるのか。

委員 学校の校務分担としての部活動であるが、土日は別扱いのお願いになる。引き受けるか引き受けないかは、個人の先生の力量による。得意な部活動を持っていたら引き受けていただけるかもしれない。得意でない場合、それを押し通してもっていくのは言いづらい。

委員 言いづらさがあり言えない。アンケートで「迷っている」に回答した方も期待はしない方がいいと思う。

委員長 働き方改革は進めていく、ただ子どもに部活動を補償することも必要。職務命令と強くは言えない。部活動は教育活動の一環で、外部指導者をしっかり作っていくということ。

事務局 平日部活動、休日地域で、平日は先生に関わっていただくとなれば、先生方の力は大い。その間に外部指導者に関わっていただいて、力量を付ける期間ととらえたいと思う。

委員長 先生がやりたくないということに対して、県としてはどうとらえるのか。

オブザーバー やりたい先生の気持ちを大切にすると同じように、やりたくない先生の気持ちも大切に。県外の市町では、あまり強要すると働きたくないという人が多くなるという見方もある。やりたい教員の力を借りることは必要であるが、やりたくない教員に強要することは難しい。

委員長 他の意見は？

委員 今、先生が部活動に出ていただいている。労働週46時間、兼職兼業週の労働時間基準を超えるのではない。いいのか。

事務局 配慮しなければならないと思う。きっちりと仕切ってしまうと部活動運営が成り立たない。先生方が休日に働いた時間に対しては謝金を支払いたい。ただ、無理がいかないようにしなければいけない。

委員長 先生に有償ボランティアでお手伝いいただくというシステムになる。

委員 有償ボランティアは大丈夫なのか。また、試合前など盛んに部活動をしていないのか。

- 委員 現状では、土日は冬場に活動が落ち着くと、土曜が半日、日曜が休みになる。数年前に比べて土日両方とも試合ということは減っている。
- 事務局 基本平日 3 日（2 時間以内）、土日についてはどちらか 1 日（3 時間以内）としている。
- 委員長 あとで質問できるので、いったん次の説明に移る。

◆協議 3 地域クラブ活動について（ア）地域クラブ活動設立及び運営に向けた内子町ロードマップ（案）、（イ）「休日の学校部活動を地域クラブ活動として行うとは」説明資料（案）
--

事務局 地域クラブ活動設立及び運営に向けた内子町ロードマップ（案）について、説明する。目標事項は、令和 8 年度途中から、休日の活動を地域クラブ活動で実施する。地域クラブ活動の運営団体を令和 8 年度当初に設立する。令和 8 年度の流れとしては、4 月に地域クラブ設立、6 月から地域クラブ運営がはじまり、9 月から休日地域クラブ活動となっている。予算編成関連として、令和 8 年度 6 月補正予算承認を目指した「部活動地域移行委託事業」実施へ向けた準備を行う。次に、運営団体設立について、地域クラブ活動のミッションとしては、「子どもたちの多様な学び・成長機会の確保」「地域との連携・協働」「持続可能な運営体制」としている。地域クラブ活動の組織は、理事会、事務局、各クラブがあり、連携のためマネージャー会議を持つ。

次に保護者・生徒への説明資料について、ねらいは何か、現在の学校部活動から継続・維持することは何か、休日の地域クラブ活動を実施することで変更することは何か、その他取り組むことについて掲載している。この中で、星印の項目を今回検討したい。令和 7 年 11 月には、部活動指導者研修会を開催予定で、11 月 17 日には内子町 PTA 連合会教育懇談会がある。地域クラブの位置付けを説明するとともに、来年度に向けての案を提示したい。

委員長 資料に沿って追加説明はあるか。

事務局 参考資料＜地域クラブ活動の費用負担の在り方等について＞の資料より、地域クラブ費用の負担の考え方としては「受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある」「公的負担については国・都道府県・市区町村で支えあうことが重要」とある。また「民間企業との連携」についても書かれている。受益者負担の水準について検討する必要がある。そこで、部活動の地域展開等に要する主な費用等を掲載している。地域クラブ活動への参加費用等について、地域クラブ活動への参加費用の実態としては、月額 3,000 円が 85%で最も多く、保護者が妥当だと思ふ金額についても月 3,000 円が 85%と最も多くなっている。受益者負担の基本的な考え方については、「学校部活動に変わる公的な生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額」であり、「希望する生徒が幅広く参加できること」「公的負担とのバランス、持続可能な運営に留意すること」などが求められている。地域クラブ活動における参加費の実態や保護者の意向、現状

の部活動等における負担額などのデータを踏まえる必要がある。

委員長 星印の項目を協議するということ。全体を通して質問は？

委員 休日に練習試合が多いと思う。休日地域展開しましたとなった時に、試合の調整は平日でどんな関わり方をするのか。

事務局 今現在、顧問が他の学校と連絡して調整している。できればこういった負担をクラブと協力できたらと考えているが、一足飛びにはいかない。先生と連絡しながら希望に沿うよう手伝えればと思う。

委員 自分自身も外部指導員をしている。競技要素の強い部活は、土日試合があつたりして何日も活動する。一方競技要素の弱い部活は、大会がないのでどういうために部活するのか意義を伝えないと、土日はやらないとなりかねない。それはさみしく感じる。それについてどのように事務局は考えているのか。どの部も大会では顧問が引率する。結局地域移行の狙いは、先生方の負担軽減であるが、有償の部分を手厚くするということではないか。アンケートで関わらない理由の項目がないので分からないが、金額で解決できるのであれば。休日にトラブルがあった時の対応として、怪我は保険対応になると思うが、怪我を理由に子ども同士のいざこざや、怪我を発端としてそれ以外のトラブルがあった時、先生への連絡などどのようにすればいいのか考える。

事務局 競技系でないクラブ活動の意義は、考えないといけないところ。委員からの情報として、部活動から地域クラブに移行して、本人が頑張っているところをどう評価するのか、進路に関することなど学校でどう認められるのか不安があるとの声があると伺った。競技系でなくても地域貢献だとか、自分の成長につなげられる。学校と情報共有しながら支えることが大事と考える。

練習試合の問題、引率について。今の部活動の体制を維持する中での先生の協力は必要。謝金の支払いも行い、理解していただく。その代わり、平日も含めた休日の活動の支援をできる体制をつくり、休みたいときは休めるようにしたい。

休日のトラブルの責任は、運営団体になる。運営団体は、学校と共有し、生徒指導の面を先生と協力することになる。クラブで起こったことでも学校と共有する。ただ責任はクラブにある。

委員 責任はクラブ運営団体ということ。具体的にどういう人か。指導している人が持つのか。大きい組織があるのか。

事務局 組織図の中でいえば、理事者のところに最終的に責任はくる。

委員 今までの部活では、責任は学校の校長先生や教育委員会だったが、その代わりに理事長となるのか。

事務局 その意味になる。

委員 地域クラブになって、新人大会や総体だけでなく、クラブで参加できる大会があるか。外部の方の資格が絶対ないといけないか。

事務局 協会の大会ごとに規定があるので、参加できるものもあるが、競技によっては難しい場合もある。中体連ほど難しくないものもある。

委員 根拠となる数字が欲しい。人数が 300 人となっているが、いつ時点のことなのか。子どもの人数はずっと下がっていく。どこ時点の視点なのか。1647 万円が年間にかかる。月にいくらか会費を集めても、足りない部分はずっと内子町から出ていく。大丈夫なのか。人数が減ると内子町から出ていくランニングコストは、毎年増える。また、平日学校、休日クラブでダブルスタンダードにならないのか。先日も、部活動バスが来なかったことがあり、心配されることは今の部活動でもある。

事務局 300 人というのは、現在の 1～3 年生の部活動の人数である。減っていくので、厳しい見立てとなる。公的負担とのバランスを考えることが必要。どういったバランスをとるのか。国の実証事業として、謝金の支払いに補助を受けられる。そういった事業を導入する体制づくりができればよい。収入を少しでも広げて、持続可能な体制としたい。心配されていること、バスについては、連絡アプリでも家庭連絡していたが、うまく乗れなかった。拠点校部活動でも連携を密にとることの難しさを感じている。地域クラブになってうまくいっていないということがないようにしないといけない。

委員長 議論する範囲が広い。焦点を絞ったほうが。星印の部分を協議するのか。

事務局

- ・土曜日のスクールバスの活用について
- ・登録料について、どのくらいであれば受け入れられるか
- ・休日参加する生徒について、平日との持続性について

委員長 スクールバスについては、私の方から。地域クラブに委託する。教育委員会は部活動の一部として、地域クラブとして独立するまでは、当面の間送迎する。

平日の部活についてもお金がいる。プラス休日の部活動もある。資料にトータルのことがなく分からない。800 円といっても。土曜日の参加は強制できない。自主性に任せるしかない。先生の部活動に関わる、関わらないと同じと思う。生徒たちに判断させるということが必要。

委員 土曜に対して、800 円なのか。平日はいると思う。休日にプラス 800 円だと、入らない人が出てくる。それはしてはいけないのではと思う。活動自体は今までと「同様の活動をする」けどお金がかかる。地域クラブになるとお金がいる。同様の活動でなぜお金がかかるのか？ そこまでして立ち上げる必要があるのか。休日の報償費を平日 1 時間 1,000 円、休日 1 時間 3,000 円とかもうちょっといいお金の使い方がないのか。うまくまとまらないが。

委員 会費の意味は、休日報償費とスクールバスの活用にあてると思っているが、違うのか。

事務局 受益者負担は、今までも消耗品や登録料で必要な部分を請け負うもの。今までかかっていた費用も必要だが、今まで以上にかかる。先生方の有償ボランティア、そちらについては全て町で賄うのか、少しでも受益者負担をいれるのか。その導入 800 円は他のクラブと比較して少ないと思うが、800 円が多いと感じるか少ないと感じるか知りたい。

委員長 地域クラブになると受益者負担は発生する。いくら町が補助するか、逆に言えば保護者の負担からするのか。町の税金でやっていく、いつまでも出すのかということもある。800 円だけではイメージがつかない。800 円が高いのか安いのか判断できない。

事務局 先生方の休日の協力について、部活動の休日指導は、外部委託で指導に充たる形とし、先生方の勤務時間に配慮しながら進めるが、考え方として地域クラブは、先生の空いている時間をボランティア活用するという個人の自由な時間の扱いにしたい。法人からであればお金を支払いやすい。

委員長 要は、直営は先生を雇いにくい。一般財団法人でなければ難しい。

委員 平日部活動、休日クラブで責任は、平日も含めてクラブがとる。としたほうがいいと思う。お金・事業の管理、全て地域クラブがとると。

事務局 平日も派遣できればいいと思う。

委員長 そう思う。

委員 週 4 回しない場合もあるし、1 回〇〇円というのがいいのでは。

委員 応援金として生徒が払うというようにはできないか。選択肢を与えるのではなく、応援金を出す。

事務局 応援の考え方としては、今まであった地域振興費がある。ただ今後は、協力を希望する方の協力金という扱いになると思われる。応援金という考えはありがたい。

委員 生徒で、各人が協力するとしてはどうか。

事務局 生徒にすると難しさがあるのでは？

委員 五十崎中学校で既にやっている、中学校部活動後援会費のようなイメージでどうか。

委員長 検討が必要。

アドバイザー 県のマスターズが各地で開かれて、土・日とサッカーのサポートに行ってきた。日当は 2 日間で 6,000 円だった。内子町は部活動を維持しながら、地域移行しようとしている。約 1600 万円を確保するのは、難しいところがあるのは事実。根拠も示されれば理解も広がると思われる。応援金などいろんなアイデアを集めていくということが大切。アイデアを出し合いながら、必要な経費に充てていく。

オブザーバー 休日の活動が多様になることについて、国のメッセージは豊かなスポーツ芸術環境を整えることとある。平日はバスケット、休日は絵を描くことが認められる流れ。決して間違った流れではない。

挨拶 第 4 回の地域移行推進連絡協議会への参加をありがとうございます。本日は、地域クラブロードマップで休日地域クラブの今後につながる話が示されました。地域クラブがよりよいものになるために、しっかりと議論を進めていければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。